

介護保険事業状況報告の概要

(平成19年3月暫定版)

1. 第1号被保険者数(3月末現在)

第1号被保険者数は、2,676万人となっている。

2. 要介護(要支援)認定者数(3月末現在)

要介護(要支援)認定者数(総数)は、440.0万人となっている。

第1号被保険者に対する割合は約16.4%となっている。

3. 居宅(介護予防)サービス受給者数(現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分)

居宅(介護予防)サービス受給者数は、254.9万人となっている。

4. 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分)

地域密着型(介護予防)サービス受給者数は、16.6万人となっている。

5. 施設サービス受給者数(現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分)

施設サービス受給者数は81.0万人で、うち「介護老人福祉施設」が39.8万人、「介護老人保健施設」が30.0万人、「介護療養型医療施設」が11.5万人となっている。

(同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。)

6. 保険給付決定状況(現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分)

保険給付費の総額は4,646億円となっており、居宅(介護予防)サービス分は2,201億円、地域密着型(介護予防)サービス分は336億円、施設サービス分は2,109億円となっている。

(特定入所者介護(介護予防)サービス費等は含まない。)

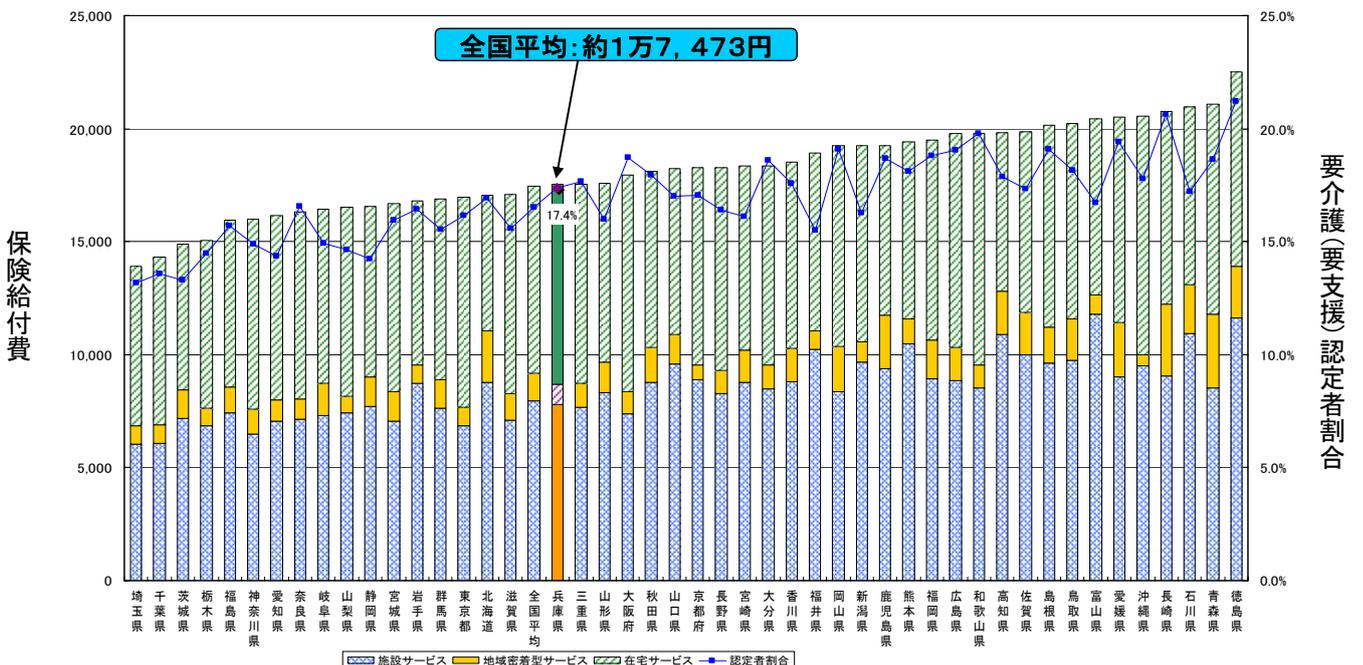
7. 特定入所者介護(介護予防)サービス費(現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分)

特定入所者介護(介護予防)サービス費の給付費総額は182億円となっており、食費分は153億円、居住費(滞在費)分は29億円となっている。

第1号被保険者一人あたり保険給付費及び要介護(要支援)認定者割合【都道府県別】

(単位:円)

(単位:%)



※1 要介護(要支援)認定者数及び保険給付費については、第2号被保険者分も含んでいる。

※2 第1号被保険者数及び要介護(要支援)認定者数は、平成19年1月末実績であり、保険給付費は、平成19年1月サービス分である。

※3 特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等は含まない。